

長崎県教育委員会指定管理者選定委員会 議事要旨

1 委員会の開催状況

第1回 令和2年7月 6日(月) 13:30~16:00

第2回 令和2年9月30日(水) 9:30~17:45

2 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長の選任

・委員の互選により、江頭委員が委員長に選任された。

(2) 審査対象施設について

・事務局より、審査対象施設は県立青少年教育施設と県体育施設であること、及びその概要等について説明を行なった。

(3) 審査方法の審議

・次回以降の選定委員会で、応募者からのプレゼンテーションを実施し、委員による採点、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。
・非公募施設についてもプレゼンテーションを実施し、公募施設と同様の方法により、審査することが決定された。

(4) 審査基準の審議

・審査基準及び配点などについて審議が行われた。

(5) 今後のスケジュールについて

・第2回選定委員会は、令和2年9月30日で調整し、県立青少年教育施設及び県体育施設の審査を終日で実施することが決定された。

【第2回指定管理者選定委員会】

<県立青少年教育施設の審査>

(1) 一括公募施設応募者のプレゼンテーション

応募者からの事業計画説明

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

・長崎県青少年体験活動推進協会

新型コロナウイルス感染症の対策、利用者の増加に向けた取組、施設の管理体制、社会的な課題に対応したプログラムの開発や新たな事業展開などについて

(2) 一括公募施設応募者の採点、審議

採点結果

「長崎県立青少年教育施設指定管理者審査表」のとおり

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

佐世保青少年の天地、千々石少年自然の家、世知原少年自然の家
特定非営利活動法人 長崎県青少年体験活動推進協会

【選定理由】

- ・ 人員配置や緊急時の危機管理対応、感染症対策への取組など適正な管理運営体制となっており、安全・安心な利用が確保されている。
- ・ 青少年教育施設として、いじめ防止対策や防災支援など社会的課題に対応したプログラム開発などの提案もなされ、内容の充実が図られるとともに、企業やPTAに働きかけるなど利用者層の拡大に向けた取組みを行うことにより、施設の利用促進が期待できる。
- ・ 十分な青少年教育施設の管理運営実績とノウハウを有し、また、候補者自体の財務状況も問題なく、安定した管理運営が期待できる。
- ・ 施設間の連携を図った主催事業が企画されるなど、運営の工夫がみられる。

【その他の意見】

- ・ 障害者が利用しやすいように、施設の設備を整えていくべきである。
- ・ 本土と離島の施設で連携した事業の実施を検討できないか。

(3) 非公募施設指定管理者のプレゼンテーション

各施設の事業計画説明

質疑応答（主な質問は以下のとおり）

新型コロナウイルス感染症の対策、利用者の増加に向けた取組、施設の管理体制、社会的な課題に対応したプログラムの開発や新たな事業展開などについて

(4) 非公募施設指定管理者の採点、審議

採点結果

「長崎県立青少年教育施設指定管理者審査表」のとおり

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

西彼青年の家
西彼青年の家施設運営協会
対馬青年の家
対馬青年の家施設運営協会

【選定理由】

- ・ 人員配置や緊急時の危機管理対応、感染症対策への取組など適正な管理運営体制となっており、安全・安心な利用が確保されている。
- ・ 地域の青少年教育の核として、市町の事業を実施するなど地元市町と密接に関係し、また施設の管理団体の長を市長または市教育長が兼務するなど、地元自治体の関係部局と連携が取りやすい体制となっている。

- ・これまでの事業ノウハウの蓄積や管理運営実績を踏襲しつつ、引き続き、いじめや防災支援など社会的課題に対応したプログラム開発に取り組むなど、適切な計画となっている。

【その他の意見】

(西彼青年の家)

- ・子どもが減少していく中、社会教育関係団体など大人をターゲットにシフトしていくことも大事な視点である。

(対馬青年の家)

- ・リピーターの確保も重要ではあるが、新規の利用者を取り込むような取組を検討すべきである。
- ・本土と離島の施設で連携した事業の実施を検討できないか。

(共通)

- ・障害者が利用しやすいように、施設の設備を整えていくべきである。

<県体育施設の審査>

(1) 長崎地区一括公募施設応募者のプレゼンテーション

応募者からの事業計画説明

質疑応答(主な質問は以下のとおり)

・長崎DS・スポーツ協会グループ

新型コロナウイルス感染症禍における利用者の増加に向けた取組、グループ内での役割分担、競技人口の拡大への取組、団体の運営状況、収支計画などについて

・団体A

新型コロナウイルス感染症禍における利用者の増加に向けた取組、生涯スポーツの振興・競技力向上への取組、競技団体との連携などについて

(2) 長崎地区一括公募施設応募者の採点、審議

採点結果

別紙「審査基準及び採点結果」のとおり

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

県立総合体育館、県営野球場、県小江原射撃場

長崎DS・スポーツ協会グループ

【選定理由】

- ・これまでの県体育施設の管理運営実績とノウハウに加え、県スポーツ協会が持つ各団体との関係を活用することで、さらなる事業の充実、利用促進が期待できる。

【その他の意見】

- ・今後も継続して施設運営するうえで、県体育施設を管理してきた成果と課題を分析し、改善点を明らかにしながら事業内容を発展させていくこ

とを期待する。

(3) 佐世保地区一括公募施設応募者のプレゼンテーション

応募者からの事業計画説明

質疑応答（主な質問は以下のとおり）

・公益財団法人 佐世保市体育協会

新型コロナウイルス感染症禍における利用者の増加に向けた取組、新型コロナウイルス感染症の対策、実施予定事業の具体的内容、これまでの事業実績などについて

・団体 B

新型コロナウイルス感染症禍における利用者の増加に向けた取組、人材確保、団体の組織体制、他施設における管理実績などについて

・団体 C

新型コロナウイルス感染症禍における利用者の増加に向けた取組、魅力ある施設にするための考え方及びその方策、施設管理の具体的手法、他施設における管理実績などについて

(4) 佐世保地区一括公募施設応募者の採点、審議

採点結果

別紙「審査基準及び採点結果」のとおり

指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

県立総合体育館県北トレーニング室、県立武道館

公益財団法人 佐世保市体育協会

【選定理由】

- ・地域のスポーツ事情に精通しており、競技団体等とも密接な関係があることから、生涯スポーツの振興や競技力の向上を図ることに期待ができる。
- ・これまでの県体育施設の管理運営実績とノウハウを踏まえ、安定した管理運営が期待できる。

【その他の意見】

- ・モニタリング結果における不満部分を検証し、改善できる部分については、改めていくべきである。